

「日本の小型沿岸捕鯨」

石川創（下関科学アカデミー）

日本の小型捕鯨業は、動力漁船によって捕鯨砲を用いてミンククジラまたはマッコウクジラを除くハクジラ類を捕獲する漁業で、起源は明治半ばに遡るが、戦後になって全国各地で発達した。大資本の企業が行う大型捕鯨業とは異なり、零細な業者がほとんどであった小型捕鯨業は、大型捕鯨と競合する中で何度か好不況を繰り返し、その多くが消滅するか、より大きな企業に吸収されていった。1980年代には8経営体が9隻の捕鯨船で、主にミンククジラ、ツチクジラ、コビレゴンドウなどを捕獲しており、モーターボートを使用する捕獲など独特の技術を発達させた。国際捕鯨委員会による商業捕鯨一時停止の決定（捕鯨モラトリアム）により、小型捕鯨業者は1988年からミンククジラの捕獲が出来なくなり、以後はツチクジラとコビレゴンドウが主な捕獲対象となった。小型捕鯨業の経営は、捕鯨モラトリアム以降はハクジラ類の価格高騰により1990年代後半まで好況であったが、北西太平洋や南極海における日本の調査捕鯨が拡大した2000年以降、ハクジラ類の価格が下落して大幅な赤字状態となった。現在の小型捕鯨業は、2002年から始まった沿岸海域での調査捕鯨に参画することで、経営維持ができていく状況にある。現在の小型捕鯨業は6経営体が5隻の捕鯨船を稼働させており、網走、函館、石巻（鮎川）、南房総（和田）、太地の5箇所では商業捕鯨を行っている他、網走、釧路、八戸、石巻（鮎川）の4箇所では沿岸調査捕鯨に従事している。小型捕鯨業は食文化や捕鯨の歴史が長い地域に存続しており、ミンククジラの商業捕鯨再開によって、調査捕鯨に依存する体質から脱却して経営を安定させることを目指している。